

京都市上下水道局告示第10号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第2項第2号の規定に基づき商号の変更届出があったので、同規程第31条第1項第4号の規定に基づき告示します。

平成18年6月16日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 吉村 憲次

1 届出業者名等

京都市西京区牛ヶ瀬堂田町11番地

有限会社なかたけ

代表取締役 中川 武志

2 変更事項

商号の変更

中武工業から有限会社なかたけに変更

(上下水道局下水道部管理課)